

裁判員模擬裁判 あなたも裁判員！

平成21年5月21日より裁判員制度が導入されることが決定しました。これまで兵庫県弁護士会では裁判員裁判に向け市民の皆さんに裁判員となって評議をしていただく模擬裁判を実施してきました。今回、平成18年2月に裁判所・検察庁と合同で開催した模擬裁判の法廷の様様をビデオで上映し、裁判員役に選ばれました市民の皆さんに評議していただきます。
是非、模擬裁判にお越し下さい！

とき 平成20年7月12日(土)
午後1時～午後5時30分
場所 兵庫県弁護士会館講堂
神戸市中央区橋通1-4-3

1時00分	開会
1時05分	模擬法廷ビデオ上映
2時40分	休憩
2時50分	評議
4時50分	休憩
5時00分	講評・判決
5時30分	閉会



来館には、公共交通機関をご利用下さい。

評議に参加いただく裁判員役を募集しています！
裏面の要領でご応募下さい。

会場でビデオ上映、評議をご覧いただく一般参加については、事前の応募・予約は必要ありません。当日、会場へ直接お越し下さい。(開場:午後12時30分 先着100名)

兵庫県弁護士会

〒650-0016 神戸市中央区橋通1-4-3

TEL 078(341)7061

裁判员役を募集します！

模擬裁判の裁判员役を募集しています。下記の要領にてご応募下さい。

裁判员募集要領

応募締切 6月20日(金)必着

応募資格 20歳以上。7月12日、午後1時から午後5時30分(予定)まで、模擬裁判に参加いただける方。模擬裁判(法廷)の様子はビデオ上映します。長時間の視聴となりますので、予めご承知下さい。

募集人数 18名

(応募多数の場合は、当会で選考させていただきます。)

はがきに、

郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・職業・電話番号を記入いただき、

兵庫県弁護士会裁判员募集係(〒650-0016神戸市中央区橋通1-4-3)あてに郵送下さい。

電子メールでの応募も可能です。bengoshikai@hyogoben.or.jp

メールでご応募いただく場合は、件名に必ず「7月12日模擬裁判裁判员募集」と明記下さい。裁判员役の採否につきましては、メールで応募いただいた場合も、郵便にて通知いたします。住所も必ずご記入願います。

裁判员への採用につきましては、6月末頃までに応募者へ通知いたします。

応募はがきに記入いただきました個人情報は、裁判员役募集・選任のためだけに利用し、それ以外の目的で利用することはありません。

〒650-0016 神戸市中央区橋通 - - こうべ たろう 神戸 太郎 35歳 男 会社員 TEL078-000-0000	切手 650-0016 兵庫県弁護士会 裁判员募集係 神戸市中央区橋通一四三
--	---

[記載例]

兵庫県弁護士会裁判员制度実施本部

〒650-0016 神戸市中央区橋通1-4-3

TEL 078(341)7061